

病床整備（配分）結果の公表・非公表について

1. 病床配分結果

承認されたもの・・・公表（内容：病床配分のあった医療機関名・配分病床数等）
（ただし、応募者へは承認された理由・付記事項を記載した通知書を送付。また問合せがあった場合は、これまでの検討委員会での議論及び承認された理由などを口頭説明。）

非承認のもの・・・原則、非公表

（ただし、応募者へは非承認の通知書を送付。また問合せがあった場合は、これまでの検討委員会での議論及び非承認となった理由を口頭説明。）

※応募資料の取扱いについて（第1回検討委員会で承認）

今回の応募書類（病床整備計画書等）は、計画段階の資料であり、今後の病院開設許可の事前協議の手続きにおいて計画全体について審査する中で、変更となる可能性がある。このため、現時点の資料を公開することは、各事業者の権利利益・その他正当な利益を害するおそれがあるため、非公開とする。

なお、病床整備計画書等は、病床整備検討委員会の審議に基づいた病床配分が行われたのち、神戸市保健医療審議会医療専門分科会において、病院開設事前協議書として審議され、原則公開される。

2. 結果の公表について

各申請者への通知は、今回の病床整備検討委員会終了後、内部手続きを経て速やかに行いますが、全体の配分結果については、記者資料提供を市から行いますので、それまでは結果について、口外していただかないようお願いいたします。